

虐待から子どもを救うため児童相談所と警察の全件共有と連携しての活動
を求める陳情書

令和3年10月11日提出

東京都議会議員 三宅しげき 殿

103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2-314
特定非営利活動法人 シンクキッズー子ども虐待・
性犯罪をなくす会 代表理事 後藤 啓二

陳情書

都において、児童相談所で把握した虐待案件を全て警察に提供し、当該案件について警察の保有する情報等も得て、虐待リスクを可能な限り正確に判断し、一時保護等の適切な処遇を行うとともに、保護者の面会拒否、威嚇的な言動、DV等の前歴、子どもの迷子・家出歴、暴力的な同居人の出現等子どもの安全が危惧される家庭に警察と連携して適切な頻度で家庭訪問するなどして、子どもの安全をより一層確保していただきたい。

(理由)

東京では、平成26年の葛飾区女兒虐待死事件、平成27年の足立区ウサギ用ケージ監禁男児虐待死事件、平成30年の目黒区女兒虐待死事件など、児童相談所と警察が案件を共有し、連携して活動していれば救えたはずの命を救うことができなかった事件が続発しているが、現在でも都の児童相談所は把握した虐待案件の一部しか警察に情報提供していない。

虐待案件については、一つの機関だけでなく、多くの機関が連携して多くの目と足で子どもを見守った方がより安全であることは自明である。児童相談所だけでは得られる情報が限られ、虐待リスクの判断が甘くなる危険性がある。一方、児童相談所が警察と案件を共有すれば、その案件について警察が保有するDV等の家庭に関する情報、子どもの迷子・家出歴等の情報を得ることができる。その後も警察がパトロール、110番、住民からの相談等を通じて得た情報を得ることもできる。児童相談所は、多くの情報に基づいて虐待リスクをより正確に判断し、一時保護等の適切な処遇判断ができるようになる。また、児童相談所の職員の家庭訪問に対して、保護者が面会を拒否する、威嚇的な言動や居留守等で子どもに会わせない、DV等の前歴や子どもの迷子・家出歴がある、暴力的な同居人が出現するなど、子どもの安全が危惧される家庭には、警察と連携して適切な頻度で家庭訪問することで、子どもの安全がより確保できる。

しかし、都の児童相談所は、虐待はない、あるいは助言指導で足りると判断した案件は警察に情報提供していない(平成30年9月7日警視庁との間の「児童虐待対応の連携強化に関する協定書」)。そもそも、親は虐待を隠すことが普通で、子どもは被害を訴えることができず、虐待の急なエスカレート、突如現れた交際相手による暴力も珍しくない。1回や2回の家庭訪問で、児童相談所の有する情報にのみ基づいて、正確に判断することは不可能である。実際に都の児童相談所も、前述の葛飾区や足立区の事件で、警察と情報共有しないまま放置し、虐待による死亡という結果となってしまった後の取材に、疑わしい

情報は無く、虐待の可能性は考えなかった旨弁明しており、判断の難しさを自ら認めている。

恐らく、外傷が認められず、親が虐待を否定している事例の多くで、虐待はない、あるいは助言指導で足りると判断していると思われるが、それには何の根拠もない。親は虐待を否定することが普通であり、悪質な親ほど痕跡が外から見えないように子どもを虐待している。前述の葛飾区の事件の遺体には衣服の下に40か所ものあざがあったが、都の児童相談所はそれに気付かず、虐待の可能性は考えなかった。110番通報を受け家庭訪問した警察官は、児童相談所からこの家庭の情報提供を受けておらず、「夫婦げんか」と親に騙されあざに気付かないまま帰ってしまった。児童相談所が警察と情報を共有していれば、警察官は虐待家庭であるということを念頭に慎重に体を調べるなどして緊急に保護することができた。傷が外から認められないから虐待はない、あるいは助言指導で足りる、警察と連携しなくてよいという判断は危険極まりない。

以上のことから、上記協定書に基づく都の児童相談所の現在の対応は、過去の貴重な教訓を全くいかしたものととはなっておらず、このままではいつ同様の事件が起きても不思議ではない。

これに対して、全国では、東京の虐待死事件などを教訓として、児童相談所と警察の全件共有及び連携した活動が大いに進んでいる。平成20年に高知県で実施されて以降、現在では全国の半数程度の自治体で既に実施されている。これらの自治体では、全件共有を機に、児童相談所と警察との信頼関係が深まり、より密接な連携活動が行われている。東京都もこれらの自治体にならい上記協定書を改め、全件共有及び連携しての活動を行っていただきたい。

全件共有はスタートに過ぎない。これを機に縦割りを解消し、児童相談所と警察が互いの業務に敬意を払い、信頼関係を確立し、それぞれの業務の利点をいかし、ベストの力を発揮することで子どもを守ることができる。「Working Together—関係機関と一緒に頑張ろう」の理念こそ、子どもを守るために必要なことである。政治のリーダーシップにより、救えるはずの子どもの命を救うべきである。